

【策定の趣旨】

既存の児童館の老朽化への対応もあり、また本市において、こども基本法及び子どもの権利条約を踏まえ「こどもまんなか」社会を実現していくうえで、こども・子育て支援施策の更なる充実を図るため、児童館機能の施設の更新のみならず複合的な機能を持った施設の整備をすることを目的に、基本方針・詳細機能等を整理する基本計画を策定。【整備予定地：児童館の北東側市有地】



【基本方針】

すべてのこどもや保護者がくつろぎながら、新しい自分に出会え、つながりが生まれることでまんなかサードプレイス

本市におけるこどもや子育てに関する課題、こども・住民等の意向把握結果等から、新施設に求められる要素として ①のびのびと体を動かせて遊べる場 ②安心してくつろげる場 ③個々人がやりたいことをできる場 ④相談の場 ⑤交流と学びの場 の5つを抽出し、それぞれの要素を盛り込んだ方針を設定しました。

【詳細機能・ゾーニング（案）】

本市の現状や課題、住民等の意向把握等の調査結果に加え、基本構想・関連計画・先進事例の内容等も考慮して、新施設の詳細機能やゾーニングの案を設定しました。



概算整備費 約10億円（延面積 約1,950㎡を想定）

予定する事業手法

公設公営手法（市直営で設計・施工などの各段階で個別発注する方式）

【想定スケジュール】

様々な要因により予定時期が変動する可能性がありますが、現段階で予定している事業手法におけるスケジュールの概要を整理しました。

